

令和4年度 減免確認書

- 本申出書は、別紙 新型コロナウイルス関連国民健康保険税減免申請書と併せて必ずご提出ください。

納税義務者（世帯主）氏名 _____

主たる生計維持者氏名 _____

減免の基準に該当するか確認するため、以下の設問の□に✓や数字等を入れて（設問終了）となるまでお答えください。

① 申請する人は、世帯の主たる生計維持者ですか？

- はい →設問②にお進みください。
 いいえ→減免非該当です。申請はできません。（設問終了）

② 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡した、又は、1か月以上の治療を要するなど著しく重い状態となりましたか？

- はい →減免該当です。医師の診断書等を添付して減免申請書をご提出ください。（り患世帯）診断書等には、死亡、1か月以上の治療を要した著しく重い状態となった等の記載が必要となります。（設問終了）
 いいえ→設問③にお進みください。（減収世帯）

③ 主たる生計維持者の令和3年中の合計所得が100万円以下ですか？

- はい →設問④へお進みください。
 いいえ→減免非該当です。申請はできません。（設問終了）

④ 主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等以外の所得はないか、あってもその所得の合計は400万円以下ですか？

- はい →設問⑤へお進みください。
 いいえ→減免非該当です。申請はできません。（設問終了）

⑤ 減収が見込まれる状況について、該当する□に✓を入れ、必要事項をご記入ください。

<input type="checkbox"/> 廃業		設問⑥へお進みください。添付書類に「廃業届」等が必要です。		減免割合 10割
失業	雇用保険加入者	会社の都合による離職	新型コロナウイルスの影響による減免申請はできませんが、非自発的失業者の軽減が適用となります。(最大2年間)「雇用保険受給資格者証」の両面の写しを税務課までお持ちください。コロナに関する減免申請書は提出しないでください。(設問終了)	非自発軽減対象
			<input type="checkbox"/> 非自発的失業者の軽減対象とならない人(離職時65歳以上又は短期雇用の特例受給資格者)は設問⑥へお進みください。添付書類に「雇用保険受給資格者証」の両面の写しが必要です。	減免割合 10割
			<input type="checkbox"/> 給与のほかに減収が見込まれる事業収入等がある方は設問⑥へお進みください。	所得に応じた割合
		自己都合による離職	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルスの影響により退職せざるを得ない事情が発生した人は、「雇用保険受給資格者証」の両面の写しを添付し、具体的な退職理由を減免申請書「収入が減少した理由」欄にご記入ください。理由によっては減免対象にならないことがあります。設問⑥にお進みください。	減免割合 10割
<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルスの影響に関係なく自己都合で離職した人は減免の対象外となり、申請できません。(設問終了)	減免無			
<input type="checkbox"/> 事業・就労継続(休業)中	設問⑥へお進みください。		所得に応じた割合	

⑥ 主たる生計維持者の減少が見込まれる収入の種類に✓をつけてください。減少する収入が2種類以上ある場合には、全てに✓をつけてください。

- 1. 給与
- 2. 営業
- 3. 農業
- 4. 不動産

上記の1～4に当てはまる人は設問⑦へお進みください。

- ⑦ 減少が見込まれる収入の確定及び見込額を記入し、計算結果を「ウ」にご記入ください。減少する収入が2種類以上ある場合は、合計でご記入ください。

月	給与収入	営業収入	農業収入	不動産収入
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
合計	ア	ア	ア	ア
令和3年中の合計	イ	イ	イ	イ

- ⑧ 各収入アに対して、保険金や損害賠償金等による補填がありますか？

- はい →金額を記入して設問⑨にお進みください。 _____円
 いいえ→設問⑨にお進みください。

- ⑨ 各収入イに対して、国や県からの新型コロナウイルス関係による各種給付金（持続化給付金等で令和3年中の事業収入に計上したもの）は受け取りましたか？

- はい →金額を記入して設問⑩にお進みください。 _____円
 いいえ→設問⑩にお進みください。

※各種給付金の金額がわかる写しを提出してください。

(令和3年中の確定申告書や収支内訳書、給付金決定通知書、通帳の写し等)

- ⑩ ⑦のア、⑧の合計と⑦のイを比較して、令和4年中の収入は令和3年中と比べて何割となっているのか(0.3以上減っているか=0.7以下となるか)計算します。※収入ごとに計算をしてください。

$$\frac{\text{令和4年中の収入合計 } \boxed{\text{ア}}}{\text{令和3年中の収入合計 } \boxed{\text{イ}}} = \boxed{\text{ウ}}$$

※ 0.701 など、小数点の第2位以降に数字がある場合は、全て切り上げて0.8としてください。

- ⑪ 設問⑩で算出した「ウ」の数字は以下のどちらに該当しますか？

- 0.7以下 → 設問⑫へお進みください。
 0.8以上 → 減免非該当です。申請はできません。(設問終了)

- ⑫ 以下の資料を添付し、減免申請書をご提出ください。添付や記載がない場合には、減免は受けられませんのでご注意ください。

	必要な添付書類	
	令和4年分(実績分)	令和3年分
<input type="checkbox"/> 営業・不動産・ その他所得の人	収入金額が分かる帳簿等の写し 廃業届(該当者)	各種給付金の金額が分かるものの写し 以下※1の人は、確定申告書の写し
<input type="checkbox"/> 給与の人(※2)	給与明細の写し等 設問⑤で指定された添付書類(該当者)	以下※1の人は、源泉徴収票の写し または、確定申告書の写し

(設問終了)

- ※1 令和3年分の添付書類について、令和4年1月1日現在、芦屋町に居住しており、確定申告や住民税申告を行っていない人は提出してください。
ただし、勤務先から給与支払報告書が提出されており、他に所得がない場合は、申告不要となります。
- ※2 給与に該当する人で証明するものがない場合には、減免対象外となります。
- ※3 昨年の申告がない場合には、申告をしてから減免の適用を判断します。